

令和7年度実施

イベント広場を利用した

イベントを募集します

どんでん広場・大屋根広場の利用を促進し、まちのにぎわいをつくるイベントに20万円を上限として補助金を交付します。

◆ 募集内容

東海市の玄関口としての太田川駅周辺地区の賑わいを創出するため、広場の利用促進、まちのにぎわいづくりに寄与するイベントを企画・実施する団体、個人を募集します。特に、以下の目的に沿うものを期待します。

- (1) 賑わいを生み出すイベント（特に平日）
- (2) 継続的な賑わいを生み出すイベント
- (3) 今まで実施されていない新規性のあるイベント

◆ 募集期間

令和7年2月3日（月）～2月19日（水）

◆ 補助金額

1イベント **上限20万円** 補助対象経費の2/3以内

※採用イベント数及び内容等により、補助金額が変わります。

広場利用料有料

備品貸出有料

提出書類①～⑤と3月14日（金）の審査にて合否及び補助金額が決まります。審査結果は3月21日（金）頃に郵送にてお知らせします。

◆ 応募資格

次のいずれにも該当する団体等で、政治団体、宗教団体及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律で規定する暴力団並びにその関係者を除きます。

- (1) まちのにぎわいづくりに意欲的に取り組む団体等
- (2) 応募したイベント等を確実に企画・実施する意欲・能力を有する団体等
- (3) 活動等の内容を示す規約等を備え収支の経理を明確に記録できる団体等
- (4) 過去2年間に(株)まちづくり東海の補助を受けていない団体等
- (5) その他、個人の場合は、イベント・行事の実施に際し代表者以外に3人以上の協力者がいること

◆ 補助対象となるイベント

応募資格を満たす団体等が実施するイベントで原則として次のいずれも満たすもの

- (1) 令和7年度中に実施するイベント
- (2) 広く一般を対象として誰でも参加できるイベント
- (3) 創意工夫があり、集客力を考えたにぎわい創出に寄与できるイベント
- (4) もっぱら利益を追求し単に物品販売を目的するものでないイベント
- (5) 特定の個人・団体をPRするものではないイベント
- (6) 企画・実行が可能なもので次年度以降継続実施が期待できるイベント

◆ 提出書類

- ① 補助金交付申請書
- ② 収支予算書
- ③ 企画・提案書
- ④ 事業計画
- ⑤ 団体等の内容を示す規約

※①～③は規定様式があります。メールか郵送にてお送りします。（データ形式はwordです。）

④⑤は任意形式にてご提出ください。

◆ 審査

日時 令和7年3月14日（金）

詳しい時間は申込締切後、調整して個別に通知します

場所 東海市芸術劇場ワークショップ室
(芸術劇場1階)

ご質問も
どうぞ!

メールか郵送にて申込みに必要な様式をお送りします。お気軽にお問い合わせください。

株式会社 まちづくり東海

〒477-0031 東海市大田町後田1148番地

Tel / 0562-77-0789 mail / info@tm-tokai.com

※メールの場合は件名に「イベント公募申込」と表記してください。

FAX / 0562-51-9862 担当 / 城所、宮林

提出・問合せ先

公募の補助金を活用したイベント実施の流れ

様式請求

当社までまずはご連絡ください。申請に必要な様式をメールにてお送りします。（データ形式はwordです。）

書類提出

①～⑤の書類をご提出ください。
※2月19日（水）必着
※提出はメールでの提出も可能です。

審査

3月14日（金）に東海市芸術劇場ワークショップ室にて審査を行います。イベントについてヒアリングしますので、ご説明ください。審査時間については個別にお知らせします。

補助金額内定

審査結果は3月21日（金）頃に郵送にてお知らせします。合否及び補助金額が決まります。実施する場合は広場の予約をしてください。